

令和5年12月13日
障がい福祉課 大下（おおしも）、佐々木
TEL 0852-22-6256
FAX 0852-22-6687

マイナンバー情報の総点検（障害者手帳、障害者自立支援医療）について

1. マイナンバー情報総点検の実施概要

- (1) 国（デジタル庁）のマイナンバー情報総点検本部において、マイナンバーの紐付け誤りに関する個別データの総点検を実施
- (2) 点検作業は、原則として11月末までに以下の順番で実施
 - ① 各手帳等の業務システムから個別データ（マイナンバー+氏名、住所などの基本情報）の抽出
 - ② 住民基本台帳ネットワーク上のマイナンバー情報との照合
 - ③ 不一致データに係るマイナンバーの本人確認
- (3) 県では、障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）及び障害者自立支援医療が点検対象
- (4) 12月12日開催のマイナンバー情報総点検本部で総点検の結果を公表
点検対象となった全事務の点検結果：点検件数8,208万件、紐付け誤り8,351件

2. 島根県の点検結果

- (1) 点検で判明した紐付け誤り

点検対象事務	点検対象件数	紐付け誤り件数
身体障害者手帳	21,197件	0件
療育手帳	7,526件	2件
精神障害者保健福祉手帳	10,201件	3件
障害者自立支援医療（精神通院医療）	27,904件	7件
合計	66,828件	12件

- (2) 紐付け誤りの内容

- ・ 申請書に本人と家族等のマイナンバーが両方記載されており、家族のマイナンバーを紐付けたことによる誤り（10件）
- ・ 同姓同名の別のマイナンバーを入力したことによる誤りなど（2件）

3. 紐付け誤りによる影響

県が確認したところ、本人や本人以外の第三者がマイナポータルを閲覧したことは確認されておらず、また県に紐付け誤りに関する問い合わせはない。

4. 対応

- (1) 誤りが判明した時点で、直ちにマイナポータル上での閲覧制限を設定
- (2) 紐付け誤りについては、誤ったデータの削除、再登録など作業中